

令和6年度 第1回大山崎町社会教育委員会会議（報告）

- I 日 時 : 令和6年5月30日(木) 午後3時~同4時45分
II 場 所 : 大山崎町役場 3階 中会議室
III 出席者 : 15名
 ○ 出席委員（7名）
 ○ 事務局（10名）
IV 会議名 : 令和6年度第1回大山崎町社会教育委員会会議
V 内 容 : 以下のとおり

【要点】

4件の議題（(1) 令和5年度生涯学習課関係事業報告について、(2) 令和5年度社会教育委員会会議関係事業報告について、(3) 令和6年度生涯学習課関係事業計画（案）について、(4) 令和6年度社会教育委員会会議関係事業計画（案）について）について、審議のうえ、いずれも承認された。

また、事務局から2件の報告を行った。

なお、傍聴希望者はなかった。

- | | |
|-----------|-----|
| 1 開 会 | 事務局 |
| 2 教育長あいさつ | 教育長 |
| 3 委員長あいさつ | 委員長 |

※ 大山崎町社会教育委員会会議運営規則による会議成立の宣言（定足数を満たす7名の委員の出席を確認）

4 議 題

※ 以降の進行は委員長が担当

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 令和5年度生涯学習課関係事業報告について | 事務局 |
| 事務局から令和5年度の生涯学習課関係の事業実績について報告 | |

* 質疑応答

<久保川遺跡の調査について>
委員

久保川遺跡について、久保川のどの辺りの遺跡なのでしょうか。

事務局

久保川遺跡の範囲としては久保川の両側を囲むような範囲（西側は町道の辺りまで、東側は西国街道に至るまで）が指定されております。これまでに目的は分からないのですが広大な範囲にこぶし大の礫が積み重ねられていたり、全国的にも少ない鳥の頭の形をした鳥鈕蓋が出土しております。当時としては高い位の者が使っていてもおかしくない遺物であり、長岡京の近くであることが関連しているのではないかと考えております。先ほど説明しました鳥鈕蓋は珍しいものですので、本日は実物を用意しております。お帰りの際にご覧いただければ幸いです。

◎各委員が承認

(2) 令和5年度社会教育委員会議関係事業報告について

事務局

事務局から令和5年度の社会教育委員会議関係の事業実績について報告

* 質疑応答

<京都府図書館等連絡協議会について>

委員

京都府図書館等連絡協議会関係の事業報告は今回が初めですね。

事務局

こちらは、中央公民館の図書室も以前から京都府図書館等連絡協議会に加わり活動しておりますので、今回から報告させていただくものです。

<社会教育委員連絡協議会と公民館連絡協議会の違いについて>

委員

公民館連絡協議会は、社会教育委員連絡協議会とどのような違いがあるのでしょうか。

委員

内容は重なる部分が多く、市町村によっては、社会教育研究大会と公民館大会を一緒に開催されているところもあります。社会教育研究大会はどちらかと言えば理念的で、公民館大会では具体的活動についてテーマにすることが多いように思います。個人的には、大山崎町の中央公民館が今後どうなるのか気になっていいます。最近はコミュニティセンターという名称にされている市町村も多く、単に貸し館事業だけ行っているところもありますので。

◎各委員が承認

(3) 令和6年度生涯学習課関係事業計画（案）について

事務局

事務局から令和6年度生涯学習課関係の事業計画（案）について説明

* 質疑応答

<埋蔵文化財収蔵施設設計事業について>

委員

埋蔵文化財の収蔵施設の設計事業が具体化されるという説明がありましたが、埋蔵文化財の現在量と施設の規模はどの程度のもののでしょうか。

事務局

埋蔵文化財の量については、埋蔵文化財を収納するコンテナ容器約4,800箱分です。現在、町内の収蔵施設や中央公民館ホールに分散して収納している状況でありまして、それらを一括して収納するため計画しております。その施設の規模は、床面積で三百数十平方メートルを予定しております。これは現在の4,800箱に加えてさらに二千数百箱保管できる規模です。

委員

施設は埋蔵文化財を展示するためのものでなく保管するための場所ですか。

事務局

埋蔵文化財をコンテナに入れて収納しておく場所です。そこから出し入れして、展示に活用したり、報告書の作成のために使用することを想定しています。

委員

埋蔵文化財は中央公民館のホールの底が抜けるくらい重いと聞いていますが、建設予定場所の名神高速道路ジャンクションの下は盛り土ではなかったのでしょうか。新しく設置したけれど、地盤沈下で傾いたということがなければよいのですが。

事務局

建設計画場所は、京都府が名神高速道路ジャンクション工事の際に発掘調査を行い広大な集落遺跡が見つかったところですが、当時はそれほど盛り土がなくその下から集落遺跡が出ています。今回の計画場所はより川に近いので盛り土はそれほどでないと思われませんが、未確認の部分もあります。

<民営放課後児童クラブ設置事業について>

委員

民間の放課後児童クラブが2か所できるということですが、場所はそれぞれどこでしょうか。また、普通の民家なののでしょうか。

事務局

今年度2事業所が開設もしくは開設予定ですが、まず放課後児童クラブY a b u c o g iについては、離宮八幡宮の近くに民家を借りて改装しフリースクール

も開設されており、現在 13 名の児童が入会していると聞いております。また、さくらっこみらいクラブについては、大山崎さくらの里保育園のすぐ近くの現在駐車場になっている土地を借りて 8 月に開設される予定であり、今後施設整備を進められると聞いております。

委員

民間の放課後児童クラブが設置されるのは、どういうニーズがあるからでしょうか。例えば、待機児童が出るかもしれないとか、特別な分野で児童を預けたいニーズがあるとか、それとも既存の放課後クラブでは時間など条件が合わないためなのか。

事務局

今回の事業に関しましては、今年度たまたま同じタイミングで 2 事業者が手を挙げて放課後児童クラブを開設されたもので、特に誘致を行ったわけではありません。町において放課後児童クラブの設備や運営の基準を定める条例を制定しており、同基準に合致する事業であれば、国と府と町が事業者に補助金を交付するという仕組みになっております。さくらっこみらいクラブについては、大山崎さくらの里保育園の卒園児を小学校入学後も預かってほしいという保護者からの要望を受け、町営の放課後児童クラブにおいても待機児童が出るかもしれないという状況も見据えて、同園が開設しますとおっしゃってくださった経緯があります。放課後児童クラブ Y a b u c o g i については、まずフリースクールをメインで立ち上げられたのですが、放課後児童クラブで待機児童が発生するかもしれないという状況を把握され、それならば放課後児童クラブも開設しようと手を挙げられたものです。この間、町においてそれぞれ基準を満たしていることを確認し、事業を始められることになりました。今後子どもの数が減っていったときには、入会者児童数が少なければ運営が立ち行かなくなるため、町立の放課後児童クラブの受入児童数の調整などが必要になるかもしれませんが、当面はニーズが高い状況が続く中で、民間の 2 事業所が計 60 名の枠を確保していただいたことは、町としても本当にありがたく感じております。

委員

民間の事業者が事業として成り立つため手を挙げられたということですね。

事務局

さくらっこみらいクラブについては、社会福祉法人としての理念に基づいて事業実施されるものですが、町外でも保育園と放課後児童クラブを運営されており、町内の保育園でも開設から 5、6 年経って卒園児がどんどん出てきている状況で同様に放課後児童クラブも開設されるものです。また一般社団法人 Y A B U C O G I については、まずフリースクールをスタートして事業展開される中で、施設を活用して放課後児童クラブも開設されたいということでしたので、町としてもぜひお願いしますという経緯で始められています。

委員

先日の新聞報道では、京都府と滋賀県の小学校の3割が1学年1クラスになっているということでしたが、第二大山崎小学校では1年生は3クラスになったのですね。今までは2クラスの維持もなかなか難しかったと聞いていたのに、3クラスとは驚きました。そうした背景があって、民間の放課後児童クラブが出てきたのではないか思いと納得しました。それだけ若い世帯が増えてきているのですね。

事務局

第二大山崎小学校に関しては、鳥居前の住宅開発の影響がかなり大きいと思いますが、向こう6年間は今の0歳から6歳児が入学するため、おそらく来年以降3クラスの学年が増えていくという状況を想定しています。

委員

子どもが増えるのはうれしいのですが、放課後マイプレイス事業もありますので、民間の放課後児童クラブが成り立っていけるのか少し心配です。

◎各委員が承認

- (4) 令和6年度社会教育委員会議関係事業計画（案）について 事務局
事務局から令和6年度社会教育委員会議関係の事業計画（案）について説明

* 質疑応答

<近畿地区社会教育研究大会京都大会について>

委員

事務局から説明いただいたように近畿地区社会教育研究大会は京都で開催されます。祇園祭りで去年再興された鷹山保存会の棟梁や囃子方の皆様に参加していただいて、子どもたちによる演奏もあると聞いています。お時間が許しましたら参加をお願いしたいと思います。

◎各委員が承認

- 5 その他 事務局

※ 以降の進行は事務局が担当

事務局から次の2件について報告

- ① 中央公民館改築整備基本計画の見直しについて 事務局

複合施設新築整備事業の状況について口頭で報告いたします。昨年度に町が作成しました基本設計について、この間の複合施設特別委員会における議論を踏まえ、総費用の縮減と利便性の向上を図るべく、床面積の縮減、吹き抜け面積の縮減、階層の縮減、ホールからの避難方法、駐車場の南側通路確保など、基本設計の見直し事業に着手しているところです。

この見直し事業を、令和6年度いっぱい実施し、令和7年度に実施設計業務、令和8・9年度に建設工事を実施する見通しとなっており、予定通り進みましたら、実施設計業務と並行する形で令和7年度下半期には現中央公民館の解体事業に着手する見込みです。

今後も、事業の進捗状況について、総務部局と十分に調整しながら、可能な範囲で利用者の方にも情報提供を図り、事業進捗へのご理解とご協力を得て参りたいと考えております。

② コミュニティスクール導入について

事務局

コミュニティ・スクールの導入状況について報告します。昨年12月に開催されました令和5年度第3回社会教育委員会議において、町立小中学校にコミュニティ・スクールを導入する旨を説明いたしましたが、その後の進捗状況について説明いたします。1点目として、条例等の制定状況についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第10項において、「学校運営協議会の委員の任免の手続き及び任期、学校運営協議会の議事の手続その他学校運営協議会の運営に関し必要な事項については、教育委員会規則で定める。」とされているところであり、これら諸手続きに係る規則について、令和6年3月21日に開催されました令和6年教育委員会3月定例会に上程し、可決いただいております。

また、学校運営協議会の委員は地方公共団体の特別職の非常勤職員であることから、地方公共団体の条例の規定により報酬が支給されることとなりますが、学校運営協議会委員の報酬を1日当たり3,300円とする条例の一部改正案を令和6年大山崎町議会第1回定例会（3月議会）に上程し、可決いただいております。さらに、学校運営協議会の運営に係る要項、及び協議会の傍聴に係る要項につきまして、令和6年4月1日付で制定をいたしました。

これらの改正・制定により、学校運営協議会制度の導入に必要な条例等の整備がひとまず整ったものと考えており、町立小中学校長に対しまして、条例等の周知を図るとともに、学校運営協議会委員の推薦につきまして、依頼しているところでもあります。

2点目として、各学校における対応状況について、本町では、学校評議員制度を学校運営協議会制度にスライドすることとしておりますが、各学校では、本年4月から学校評議員を委嘱していることから、制度をスライドする

時期を検討しているところであります。今後、検討が済みました学校から学校運営協議会委員の推薦に係る文書が提出される予定であり、文書の提出がありましたら速やかに教育委員会議に諮ったのち委嘱を進めてまいりたいと考えております。

* 質疑応答

<コミュニティスクール導入について>

委員

昨日と一昨日の町内会自治会長会議の中で、小学校区ごとに「コミュニティ協議会」をつくるとおっしゃいました。そのコミュニティ協議会と今説明いただいたコミュニティスクールはほとんど同じメンバーで重なるように思うのですが、2つともつくるといふ方針なののでしょうか。

事務局

今回、学校運営協議会（コミュニティスクール）としてスタートするものにつきましては、学校の運営のために地域で子どもたちを支え育てていきたいと思いますという組織であり、今後委員を委嘱して活性化を図るところです。昨日と一昨日の町内会自治会長会議で町長部局から説明いたしましたコミュニティ協議会は、長岡京市が小学校区ごとに地域コミュニティ協議会を設立されているのですが、地域の各団体が参画する自治会や地域活動に取り組んでいきたいと思いますというもので、その大山崎町版です。学校と子どもたちを支えていこうというコミュニティスクールと、地域づくり、まちづくりのために活動していこうというコミュニティ協議会は、名前がよく似ていますし、仕組みとしても小学校区単位ですが、目的とするところは異なります。また、コミュニティ協議会に関しては町内会自治会長会議で初めて提案させていただいた段階で、各団体との調整も進んでいない状況です。今後重なるところも出てこようかと思いますが、実際に放課後マイプレイス事業は地域の方に参画いただいております、コミュニティスクールの目的に即した展開ではありますが、それとは別に地域のみんなで学校を使って防災訓練やお祭りを実施しようといった活動がコミュニティ協議会になってこようかと思いません。

委員

両方のメンバーを見ていたら、例えば、青少年健全育成協議会や少年補導委員会、小学校、PTAも入っていて、重なるのであれば同じ組織の方がよいように思います。大山崎町は小学校も2校しかないのです。

事務局

大きく違うところは、中学校の存在でして、中学校校区として地域コミュニティ協議会を設けることは想定していませんが、コミュニティスクールは導入しますので、やはり学校をどうしていくかというところに特化したコミュニティスク

ールと違いが出てくるということになります。

<中央公民館改築整備基本計画の見直しについて>

委員

中央公民館の改築整備基本計画の見直しについてですが、これまでいろいろな経過があり、案を出して変更してまた再度見直してと、何がどうなっているのか分からなくなっています。今回の基本計画の見直しは、一応できた案を提示して、それをこれから見直しするのですか。

事務局

町が設計業者に委託して作成したのは床面積4,000平方メートルの複合施設の基本設計案です。この基本設計に基づき実施設計に進む段階で、議会から基本設計案に異議が出されまして、この間、議会の複合施設特別委員会でどこをどのように見直すべきか議論されてきたのですが、その中で床面積を約3,500平方メートルに縮小することをはじめ、吹き抜け面積の縮減や階層の縮減など見直すべき点は一定整理ができましたので、もう一度設計業者にコンセプトを伝え、当初の基本設計図案を約3,500平方メートルの設計図案に直すという作業を進めていきます。その間も議会の複合施設特別委員会で議論いただきながら、今年度中に最終案を固めることとしております。

委員

令和6年度中にその確定した設計案ができるということですね。

事務局

今年度12月頃までには見直しを進めて合意形成された設計案が出来あがり、令和7年度の実実施設計に向けて予算要求する形になろうかと思えます。

委員

本決まりになってもまたどんでん返しということもあり得るわけですね。

事務局

今現在、万博や能登半島地震の影響で建築コストが高騰しているという状況で、令和7年度に実施設計が出来あがり、令和8年度にいざ施工することとなったときに、想定しているコストからどれだけ膨らんでしまうのかということが一番問題になっています。そのコストを抑えるためにも一定面積を減らして3階建てを2階建てにできないかというところまで議論されていますので、今後様々な情勢が絡んでくると思いますが、大きくは総工費が一定の金額を超える場合は一度立ち止まって考えることについては、特別委員会の中で合意されているところでございます。

委員

補助金の関係は、十分間に合うのですか。

事務局

十分とは言い難いですが、このスケジュールならばぎりぎり間に合います。た

だ、国の方でも各市町村の状況を踏まえて延長することはこれまでもあったことですので、延長される可能性はなくはないというところです。もちろん、それを期待して進めるわけにもいかないので、何とか令和9年度中に完成すれば、今まで想定していた起債は活用できるという状況です。

<各学校の近況について>

委員

せっかく校長先生も出席いただいていますので、学校の近況をお聞かせいただけますでしょうか。

委員

今の児童数の状況についてお話しすると、6年生が47名、1年生74名ということでかなりアンバランスです。第二大山崎小学校については、異学年交流、兄弟学級の取り組みを進めている関係があります。1年生と6年生の児童数が大きく違うということで、どうなるのか心配していましたが、いろいろと工夫してどうにか出来ているなどと思っています。来年度については、さらにその差が1対2ぐらいになるほど1年生が入学すると思いますが、今までの経験を生かして、高学年が頑張ってくれるのではないかと考えているところです。

これまでに全学年で校外学習を終えられました。地域に関係あることでは、2年生が体育館のスポーツ活動でお世話になりました。4年生についてはふるさとガイドの方と一緒に天王山を登り、大変いい経験をさせてもらいました。5年生は野外学習でるり溪に行きまして、施設の方に「こんな子どもたち初めてです」とものすごくほめてもらったぐらいテキパキと行動していました。6年生も、大変良いお天気に恵まれて和歌山へ行くことができました。それから、2年生が地域のボランティアサークルと栽培活動に取り組んでいます。3年生は今年から大山崎山荘の美術館教育というのが9月に予定されています。6年生は天王山の歴史を学ぶということで、ふるさとについて各学年とも学んでいきたいと思っています。

委員

お話のあった第二大山崎小学校の児童数が増えた何年か後に、大山崎中学校の生徒数が増えた時に教室がないという課題を今から考えなければならないということと並行しまして、昨年度、町民体育祭を見させていただいてすごく楽しそうな感じでいいなと思っていたのですが、そこで、町内では有名ですけれども、大山崎中学校のグラウンドを改修していただかないと危険過ぎで、昨日一昨日の雨だともう1週間ぐらいは元に戻らない状況です。今日は朝から良いお天気でしたが、午後に体育の授業で行きますと、まだまだグラウンドもあっちこっち水たまりができていますし、そうでないところも砂地の下に粘土があるようなイメージで、一見大丈夫そうだけど歩いたら足を取られてしまってやはり非常に危険です。

大山崎小学校の校長先生も、校舎の雨漏りがひどくて、子どもたちがバケツに

落ちる音を聞きながら授業を受けているのが不憫過ぎると話されていましたが、子育てに力を入れる町として、安心・安全な環境に向けても進めていただきたいと思います。グラウンドの状況が悪いことは周知の事実であるのに十年経っても改善されないのは少し違うなと思いますので、ぜひ委員の皆様も応援ください。よろしくお願いします。

委員

中学校のグラウンドがそのような状態であるとは知りませんでした。子どもがかわいそうですので、ぜひともよろしくお願いします。

6 閉会あいさつ

副委員長